



令和5年6月
第33号

発行：法務省 仙台矯正管区



矯正施設 所在自治体会議総会

令和5年

6月7日

開催

紀尾井カンファレンスにて



齋藤法務大臣も出席され、日頃の矯正行政に関する協力への感謝とともに、再犯防止施策の一層の推進について語られました。

当日の様子!!

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年6月の設立総会以来、対面形式は4年ぶりです!

これまでは書面開催でした



様々な話題!!

新役員の選任や政策提言、地域部会の活動状況、地方創生研究会や機関誌の創刊など、多くの話題が!



矯正施設所在自治体会議とは!?

発足 矯正施設所在自治体会議設立発起人会議

再犯の防止等の推進に関する法律の施行(平成28年12月14日)を受け、美祢社会復帰促進センターが所在する山口県美祢市長の提案をきっかけに、矯正施設が所在する29の市町の首長が発起人となり、「矯正施設所在自治体会議設立発起人会議」(平成30年6月6日)を開催。ここから、「矯正施設所在自治体会議」が始まりました。

(設立総会:令和元年6月12日)

目的 首長間のネットワーク形成 再犯防止施策の推進

地方公共団体が犯罪を犯した人たちに支援を行うため、また、矯正施設の人的(被収容者含む)・物的資源を地方創生に活用し、地域振興と被収容者の改善更生どちらも推進することを目的とし、

- ・矯正施設所在自治体の首長間のネットワーク形成
- ・矯正施設所在自治体が率先して再犯防止施策等の推進を行い、地域における再犯防止施策等の推進のため、本会設立が提案されました。

内容 関係機関と協力した計画策定 再犯防止施策推進体制構築

市町村が各関係機関等(矯正施設などの国の刑事司法関係機関、地域の医療、福祉、教育、就労支援、住居支援等の関係機関・民間団体等)と連携し、矯正施設が所在する自治体ならではの取組を行い、国・都道府県への政策提言等を行うため、

- ・自治体間での情報交換・調査研究
 - ・住民への広報啓発
 - ・矯正施設所在自治体の広域的課題への対応
- などが事業内容として定められました。

ちなみに...

この設立総会発足の年(令和元年6月1日)には、
刑務所・少年院×
立ち直り・地方創生アイデアソン
(通称ケイムシヨウ※ケイムシヨウ×シヨウネンイン×アイデアソン)
を行い、地方創生のアイデアを考える取組が行われました。(法務省主催・ヤフー株式会社共催)

今年度は
地方創生研究会 が行われます!!



ケイムシヨウ
の詳細はこちら!



説明しよう!!



仙台矯正管区 更生支援企画課
TEL:022-286-0130(直通)
FAX:022-294-1036
メール:2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp



要チェックだ



仙台矯正管区の
HPもチェック!